

|         |                   |     |            |
|---------|-------------------|-----|------------|
| 整理番号    | アスファルトクリーン 18L/CN | 作成日 | 2010年5月31日 |
| 3749-02 | 横浜油脂工業株式会社        | 改定日 | 2016年5月24日 |

Ver. 11.08

# 安全データシート (SDS)

## 1. 製品及び会社情報

|              |                                       |
|--------------|---------------------------------------|
| 製品名          | アスファルトクリーン 18L/CN                     |
| 製品コード        | 3749                                  |
| 会社名          | 横浜油脂工業株式会社                            |
| 住所           | 横浜市西区南浅間町 1-1                         |
| 担当部門         | 技術開発部                                 |
| 担当者          | 溝口 康介                                 |
| 電話番号         | 045-311-4701                          |
| FAX番号        | 0463-89-1330                          |
| 緊急連絡の電話番号    | 045-311-4704                          |
| 奨励用途及び使用上の制限 | アスファルトフィニッシャー等に付着したアスファルトの洗浄・除去用【業務用】 |
| 作成日          | 2010年5月31日                            |
| 改正日          | 2016年5月24日                            |
| 整理番号         | 3749-02                               |

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

|                  |      |
|------------------|------|
| 引火性液体            | 区分 3 |
| 皮膚腐食性／刺激性        | 区分 2 |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分 1 |
| 特定標的臓器毒性（単回暴露）   | 区分 2 |
| 特定標的臓器毒性（反復暴露）   | 区分 2 |
| 吸引性呼吸器有害性        | 区分 1 |
| 水生環境有害性（急性）      | 区分 1 |
| 水生環境有害性（慢性）      | 区分 1 |

※記載のないものは区分外、分類対象外または分類出来ない

### GHSラベル要素

#### シンボル



#### 注意喚起語

危険

#### 危険有害性情報

引火性液体および蒸気  
 皮膚刺激  
 重篤な眼の損傷  
 中枢神経系、全身毒性、肝臓の障害のおそれ  
 呼吸刺激を起こすおそれ、又は眠気やめまいのおそれ  
 長期にわたる、または反復暴露による脾臓、血液、精巣、肝臓の障害のおそれ  
 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

|         |                   |     |            |
|---------|-------------------|-----|------------|
| 整理番号    | アスファルトクリーン 18L/CN | 作成日 | 2010年5月31日 |
| 3749-02 | 横浜油脂工業株式会社        | 改定日 | 2016年5月24日 |

Ver. 11.08

水生生物に非常に強い毒性  
 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

### 3. 組成、成分情報

化学物質 ・ 混合物の区別

・ 混合物

| 成分名／化学名          | 含有量<br>(wt%) | CAS No. | 化審法 |
|------------------|--------------|---------|-----|
| 石油系溶剤            | 非公開          | 非公開     | 非公開 |
| ポリオキシエチルアルキルエーテル | 11           | 非公開     | 非公開 |

#### PRTR法報告物質

PRTRに該当する。

| 制令番号  | 物質名             | 含有量  |
|-------|-----------------|------|
| 1種83  | クメン             | 4.4% |
| 1種296 | 1,2,4-トリメチルベンゼン | 35%  |
| 1種297 | 1,3,5-トリメチルベンゼン | 11%  |

#### 毒物及び劇物取締法

非該当 該当物質は含有しない

#### 労働安全衛生法

通知物質：法第57条の2、施行令18条の2別表第9 名称等を通知すべき有害物質

| 制令番号 | 物質名                 | 含有量    |
|------|---------------------|--------|
| 136  | キシレン(石油系溶剤に含有)      | 1%未満   |
| 138  | クメン(石油系溶剤に含有)       | 1～10%  |
| 168  | 鉱油(石油系溶剤に含有)        | 80～90% |
| 404  | トリメチルベンゼン(石油系溶剤に含有) | 45～50% |
| 408  | ナフタレン(石油系溶剤に含有)     | 1%未満   |
| 494  | プロピルアルコール(界面活性剤に含有) | 1%未満   |

#### 有機溶剤中毒予防規則

該当する。

### 4. 応急処置

#### 大量に吸入した場合

- ・吸入をして気分の悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分の戻らない時は、医師の診断を受けること。
- ・眠気やめまいの症状が出た場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい状態で休息させる。
- ・呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
- ・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
- ・吸入の影響が遅れて現れることがある。
- ・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。

|         |                   |     |            |
|---------|-------------------|-----|------------|
| 整理番号    | アスファルトクリーン 18L/CN | 作成日 | 2010年5月31日 |
| 3749-02 | 横浜油脂工業株式会社        | 改定日 | 2016年5月24日 |

Ver. 11.08

#### 皮膚に付着した場合

- ・直ちに水で洗い流し、石鹼で液が付着したところをよく洗うこと。
- ・直ちに、汚染された衣類をすべて取り除くこと。皮膚を流水で洗うこと。
- ・気分が悪くなった場合は、医師の診断を受けること。
- ・皮膚刺激または手荒れや発疹・水泡などが生じた場合は、直ちに医師の診断を受けること。
- ・この製品は引火性なので、火気に注意して措置する。
- ・衣服等に付着した場合は、脱いで皮膚の付着した部分を十分に洗い流す。
- ・汚染した衣類を再使用する場合は洗濯してから使用すること。

#### 目に入った場合

- ・清浄な水で最低15分間目を洗淨する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗淨する。
- ・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗淨を続ける。
- ・洗淨後、医師の診断を受けること。
- ・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受けること。
- ・洗淨を始めるのが遅れたり、不十分であると不可逆的な眼の障害を生ずるおそれがある。

#### 飲み込んだ場合

- ・直ちに水で口の中を洗淨する。
- ・直ちに医師の診断を受けること。
- ・無理に吐かせないこと。
- ・揮発性液体なので、吐き出させるとかえって肺への吸引等の危険が増す。
- ・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受けること。

#### 最も重要な兆候及び症状

- ・特になし

#### 応急措置をする者の保護

- ・特になし

#### 医師に対する特別注意事項

- ・特になし

---

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

- ・粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂

### 使ってはならない消火剤

- ・水を消火に用いてはならない。
- ・冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

### 火災時の特有の危険有害性

- ・燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

|         |                   |     |            |
|---------|-------------------|-----|------------|
| 整理番号    | アスファルトクリーン 18L/CN | 作成日 | 2010年5月31日 |
| 3749-02 | 横浜油脂工業株式会社        | 改定日 | 2016年5月24日 |

Ver. 11.08

#### 特有の消火方法

- ・消火作業は、可能な限り風上から行なう。
- ・関係者以外は安全な場所に退去させる。
- ・周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
- ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。
- ・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

#### 消火を行う者の保護

- ・消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。
- ・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
- ・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する
- ・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
- ・風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- ・こぼれた場所はすべりやすいために注意する。

#### 環境に対する注意事項

- ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- ・大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

##### 回収、中和

- ・少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。
- ・大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- ・回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

##### 二次災害の防止法

- ・漏出時は事故の未然防止および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する
- ・火花を発生しない安全な用具を使用する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

#### 取扱い

##### 技術的対策

- ・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しないこと。
- ・熱・火花・裸火・高温のもののような着火源から遠ざけること。
- ・容器を接地(アース)をすること。

|         |                   |     |            |
|---------|-------------------|-----|------------|
| 整理番号    | アスファルトクリーン 18L/CN | 作成日 | 2010年5月31日 |
| 3749-02 | 横浜油脂工業株式会社        | 改定日 | 2016年5月24日 |

Ver. 11.08

- ・ 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・ 火花を発生しない工具を使用すること。
- ・ 防爆型の電気機器（換気装置、照明機器等）を使用すること。
- ・ 漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。
- ・ 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・ 取扱いは、屋外または換気のよい場所で行う。
- ・ 取り扱い中は、飲食、喫煙を行ってはならない。
- ・ 取扱いの都度、容器を密閉する。
- ・ 取り扱い後はよく手を洗うこと。

## 保管

### 安全な保管条件

- ・ 製品記載の保管条件を読み、適切に保管すること。
- ・ 容器を密栓すること。
- ・ 日光から遮断し、40℃を超える温度に暴露しないこと。
- ・ 涼しい所、換気の良い場所で保管すること。
- ・ 施錠して保管すること。
- ・ 湿気の多い所、水周りなど容器が腐食しやすい場所におかないこと
- ・ 熱/火花/裸火/高温のもののような着火原から遠ざけること。

### 安全な容器包装材料

- ・ 特になし

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 設備対策

- ・ 蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
- ・ 屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。
- ・ 労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則）に沿った設備を設置する。
- ・ 屋内は全体に換気する。換気の悪い場所及び蒸気の発生の多い場所には局所排気装置を設ける。

記載の無いもの、また「－」は、知見なし、あるいはデータなし

| 成分名／化学名           | 管理濃度 | 許容濃度 |
|-------------------|------|------|
| 石油系溶剤             | －    | －    |
| ポリオキシエチレンアルキルエーテル | －    | －    |

## 保護具

### 呼吸器の保護具

- ・ 保護マスクを着用する。必要に応じて防塵マスク、防毒マスク、有機溶剤用の防毒マスク等を着用する。

### 手の保護具

- ・ 保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用する。

|         |                   |     |            |
|---------|-------------------|-----|------------|
| 整理番号    | アスファルトクリーン 18L/CN | 作成日 | 2010年5月31日 |
| 3749-02 | 横浜油脂工業株式会社        | 改定日 | 2016年5月24日 |

Ver. 11.08

#### 目の保護具

- ・保護眼鏡(普通眼鏡型)、必要に応じて、ゴーグル型、保護面等を着用する。

#### 皮膚及び身体の保護具

- ・保護衣、保護前掛け等を着用する。

### 9. 物理的及び化学的性質

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 外観            | : 無色～淡黄色透明液体                |
| 臭い            | : 原料臭                       |
| pH            | : なし                        |
| 融点/凝固点        | : データなし                     |
| 沸点、初留点と沸騰範囲   | : データなし                     |
| 引火点           | : 38℃以上                     |
| 自然発火温度(発火点)   | : 470                       |
| 燃焼性(固体、気体)    | : データなし                     |
| 燃焼又は爆発範囲下限、上限 | : 下限0.5vol%、上限6.5vol% (代表値) |
| 蒸気圧           | : 4.2                       |
| 蒸気密度          | : 4.2                       |
| 蒸発速度          | : データなし                     |
| 比重            | : 0.88                      |
| 溶解性           | : 水に乳化する                    |
| オクタノール/水分配係数  | : データなし                     |
| 分解温度          | : データなし                     |
| 粘度(粘性率)       | : データなし                     |
| その他のデータ       | : データなし                     |

### 10. 安定性及び反応性

#### 反応性

##### 化学的安定性

- ・通常の取扱いにおいては安定である。

##### 危険有害反応性の可能性

- ・強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発をもたらす。

##### 避けるべき条件

- ・加熱・熱源・裸火
- ・強酸化剤との接触を避ける。

##### 混触危険性物質

- ・強酸化剤(引火性物質のため、強酸化剤との接触を防ぐこと。)

##### 危険有害な分解生成物

- ・特になし

|         |                   |     |            |
|---------|-------------------|-----|------------|
| 整理番号    | アスファルトクリーン 18L/CN | 作成日 | 2010年5月31日 |
| 3749-02 | 横浜油脂工業株式会社        | 改定日 | 2016年5月24日 |

Ver. 11.08

## その他

・特になし

## 1 1. 有害性情報

**個々の成分の有害性情報**：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

### ・石油系溶剤

#### 《急性毒性》

経口：EHC187(1996)のラットを用いた試験において5000mg/kgで死亡が認められなかったとの記述から区分外とした。

経皮：データ不足のため分類できないとした。

吸入(蒸気)：データ不足のため分類できないとした。

吸入(粉じん・ミスト)：情報なし。

#### 《皮膚腐食性/刺激性》

EHC187(1996)のウサギの皮膚に4時間適用した試験において中程度の刺激性および経度の浮腫が認められたとの記述から区分2とした。

#### 《眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性》

EHC187(1996)のウサギの眼に適用した試験において24時間後には眼の反応が消失したとの記述から、刺激性の判定基準に適用しないと判断し、区分外とした。

#### 《呼吸器感作性又は皮膚感作性》

呼吸器感作性：データなしのため、分類できないとした。

皮膚感作性EHC187(1996)のモルモットを用いたBuehler testにおいて感作性は認められなかったとの記述から、区分外とした。

#### 《発がん性》

EUではカテゴリー2に分類されているが、判断の根拠が不明であり、ヒトでの疫学調査データはいずれの評価の対象としては不十分であるとの記述からデータ不足のため分類できないとした。

#### 《生殖細胞変異原性》

生殖細胞を用いるin vivo経世代変異原性試験であるラットおよびマウスを用いた優性致死試験で陰性の結果(EHC187 1996、ATSDR1995)、体細胞を用いるin vivo変異原性試験であるマウス赤血球を用いた小核試験及びラット骨髄細胞を用いた染色体異常試験で陰性の結果(EHC187 1996、ATSDR1995)があることから、区分外とした。

#### 《生殖毒性》

EHC187(1996)のラットを用いた妊娠中吸入暴露試験において母動物に一般毒性が認められる用量でも明確な生殖毒性は認められなかったとの記述から区分外とした。

#### 《特定標的臓器毒性(単回暴露)》

ACGIH(7th,2001)およびEHC187(1996)のラットまたはイヌを用いた吸入暴露試験において活動性の低下、協調運動性低下、運動失調、振戦、痙攣などの一過性の神経系への影響を示唆する症状が認められたとの記述、ACGIH(7th,2001)、EHC187(1996)およびATSDR(1995)のヒト暴露例で頭痛、吐き気、めまいなどの神経系への影響を示唆する症状および鼻の刺激性が認められたとの記述から区分3(麻酔作用、気導刺激性)とした。

#### 《特定標的臓器毒性(反復暴露)》

EHC187(1996)のモルモットを用いた吸入暴露試験において肝臓への影響が区分2のガイダンス値範囲の濃度で認められたとの記述、ならびにNTP TR519のラットを用いた吸入暴露試験において精子運動性の低下が認められたとの記述(HSDB,2005)から区分2(肝臓、精巣)とした。

#### 《吸引性呼吸器有害性》

炭化水素であって、かつWhite spiritの粘性率から算出される25°Cの動粘性率は0.87~1.94mm<sup>2</sup>/sであり40°Cでは20.25mm<sup>2</sup>/s以下であると推定されること。PATY(4th,1994)、EHC187(1996)、ATSDR(1995)に誤嚥により化学性肺炎を引き起こす可能性があるとの記述があることから区分1とした。飲み込んで気導に侵入すると生命に危険のおそれ。

### ・ポリオキシエチレンアルキルエーテル

《急性毒性》(経口)：LD50 200~2000 mg/kg (ラット、経口) [参考値]

(経皮)：データなし。

(吸入：ガス)：分類対象外

(吸入：蒸気)：データなし。

(吸入：粉塵、ミスト)：データなし。

《皮膚腐食性/刺激性》 刺激性なし。(ラビット、OECDガイドライン404) [参考値]

《眼損傷性/刺激性》 眼に重度の障害を及ぼす危険性(ラビット、OECDガイドライン405) [参考値]

|         |                   |     |            |
|---------|-------------------|-----|------------|
| 整理番号    | アスファルトクリーン 18L/CN | 作成日 | 2010年5月31日 |
| 3749-02 | 横浜油脂工業株式会社        | 改定日 | 2016年5月24日 |

Ver. 11.08

《呼吸器感作性又は皮膚感作性》データなし。  
《生殖細胞変異原性》データなし。  
《発ガン性》データなし。  
IARC: リストアップされていない。  
日本産業衛生学会: リストアップされていない。  
《生殖毒性》データなし。  
《特定標的臓器毒性－単回ばく露》  
: データなし。  
《特定標的臓器毒性－反復ばく露》  
: データなし。  
《吸引力呼吸器有害性》データなし。

## 1 2. 環境影響情報

個々の成分の有害性情報: 記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

### ・ 石油系溶剤

《水生環境有害性》(急性)  
甲殻類(オオミジンコ)の48時間LC50=0.42-2.3mg/L(EHC187 1996)から区分1とした。水生生物に非常に強い毒性。

《水性環境有害性》(慢性)  
急性毒性が区分1、急性分解性がなく(BODによる分解度: 12-13%(EHC187 1996))、生物蓄積性が不明であることから区分1とした。長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性。

### ・ ホ° リオキシエチレンアルキルエーテル

《生態毒性》 LC50 (魚類、96h、OECD 203) 10~100 mg/l [参考値]

IC50 (藻類、72h) 10~100 mg/l [参考値]

EC50 (ミジンコ、48h) 1~10 mg/l [参考値]

《残留性/分解性》 生分解性良好。  
除去率 ≥90% ヒスマス活性化物質 (修正OECD 301 A) [参考値]  
除去率 >60% 理論値によるCO2発生量 (28日)  
(OECDテストガイドライン301B、ISO 9439、92/69/EEC、C. 4-C) [参考]

《生体蓄積性》 データなし。

《土壌中の移動度》 データなし。

《その他のデータ》 [製品0.1%水溶液] BOD5 340 mg/l、CODMn 560mg/l (類似品データ)

オゾン層への有害性 : データなし

## 1 3. 廃棄上の注意

・ 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

## 1 4. 輸送上の注意

国際規制:

国連分類

クラス3 引火性液体類

国連番号

1993 引火性液体、n. o. s.

容器等級 : III

海洋汚染物質 : 非該当

国内規制:

容器イエローラベル

128 引火性液体 (非極性/水不溶)

積載方法

運搬時の積み重ね高さは3m以下

|         |                   |     |            |
|---------|-------------------|-----|------------|
| 整理番号    | アスファルトクリーン 18L/CN | 作成日 | 2010年5月31日 |
| 3749-02 | 横浜油脂工業株式会社        | 改定日 | 2016年5月24日 |

Ver. 11.08

### 混載禁止

第1類及び第7類の危険物  
 高压ガス

### 輸送の特定の安全対策及び条件

- ・「火気厳禁」
- ・容器の破損、漏れがないことをたしかめる。
- ・荷くずれ防止を確実にを行う。
- ・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
- ・直射日光を避ける。
- ・水漏れ厳禁。
- ・横積み厳禁。
- ・夏場の輸送時においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かないこと。
- ・輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。転倒したり、激突させたりしない。

## 15. 適用法令

### 火薬類取締法：

対象外

### 高压ガス保安法：

対象外

### 消防法：（ ）内は、指定数量

第四類第2石油類非水溶性危険等級Ⅲ（1, 000L）

### 毒物及び劇物取締法（毒劇物取締法）：

非該当（該当物質は含有しない、詳細は 3. 組成、成分情報を参照）

### 労働安全衛生法：

表示対象物質を含有する。（詳細は 3. 組成、成分情報を参照）

通知対象物質を含有する。（詳細は 3. 組成、成分情報を参照）

### 労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則）：

該当

第三種有機溶剤を含有する。（詳細は 3. 組成、成分情報を参照）

### 労働安全衛生法（危険物）：

引火性の物

### 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法（PRTR法）：

PRTRに該当する。（詳細は 3. 組成、成分情報を参照）

## 16. その他の情報（参考文献等）

GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z7252:2009

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)  
 JIS Z7253:2012

GHS分類結果データベース（独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ）

中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ

JACA（日本オートケミカル工業会）編集：化学物質管理データベース

オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版（日本オートケミカル工業会）

危険物船舶運送及び貯蔵規則（海文堂）

### ※注意

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者には提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。